

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21 年 12 月 7 日

【評価実施概要】

事業所番号	4071601506		
法人名	医療法人 聖峰会		
事業所名	グループホーム ひまわり 2号館		
所在地	福岡県久留米市善導寺町飯田1393-9 〒839-0824 (電話) 0942-23-3662		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成21年11月30日	評価確定日	平成21年12月28日

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

母体は地域医療、介護の分野で広く事業を展開している医療法人である。ホームの特徴としては、運営改善や研修指導体制等における法人全体での取組みや、専門医や地域の医療機関との連携等が挙げられる。毎年、事業計画を作成する際に、理念の具体化や外部評価等を受けての改善策を盛り込み、計画・実践・評価・見直しのサイクルを通じてサービスの質の向上に取り組んでいる。この過程を経て、本年は地域交流や運営推進会議、研修等の充実が見られた。ホームの日常は家庭的で、穏やかな雰囲気である。開設6年目を迎え、介助等の必要性は高まってきたが、職員はゆっくりと時間を費やし見守りながら、適切に支援している。勤続年数の長い職員が多いことも反映し、理念への共感や一体感が感じられる支援である。地域交流も年々充実しており、行政との連携体制も見られた。今後とも益々の発展や展開が期待できるホームである。

【情報提供票より】(平成 21 年 10 月 30 日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 15 年 4 月 1 日		
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人
職員数	15人	常勤	14人
		非常勤	1人
		常勤換算	14.7人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1階建ての～	1階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	42,000円	その他の経費(月額)	実費	円
敷金	有()円	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有(100,000円)	有の場合償却の有無	有	
	無		無	
食材料費	朝食	400円	昼食	450円
	夕食	530円	おやつ	円
	または1日あたり 円程度			

(4) 利用者の概要(10月30日現在)

登録人数	18名	男性	2名	女性	16名
要介護1	4名	要介護2	5名		
要介護3	6名	要介護4	0名		
要介護5	3名				
要支援1	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 88歳	最低	75歳	最高	98歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人聖峰会 田主丸中央病院 / 善導寺整形外科
---------	---------------------------

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の結果について運営推進会議時に報告を行い、職員へは会議時に内容を周知し、改善について協議している。改善項目については事業計画書の中にも明確に位置付け、具体的な改善策を挙げて実践に臨む等、質の向上への取組みがある。この過程において、地域交流や非常災害対策、成年後見制度の情報提供等の成果がみられた。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 外部評価の意義と目的、項目の周知をするために、全職員で評価項目を分担し、自己評価を行った。この過程を経て、ホームの現状と今後の課題の認識と改善への機会として活かす等の取組みがある。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6) 自治会長、地域委員5名、民生委員、家族代表を招いて2ヶ月ごとに開催している。会議では、ホームの状況や外部評価の結果報告、改善案の提示、公民館活動や地域行事の報告、災害時の協力体制等が協議されている。また、外部からの講師を招いての成年後見制度、後期高齢者医療等の勉強会や、職員が講師となり新型インフルエンザ等の勉強会を開催するなど、情報提供の機会としても活用している。
	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 苦情相談窓口や意見箱の設置、運営推進会議時や年2回の家族会時、面会時等を利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへ配慮している。意見や苦情については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で検討した後に回答するなどの取組みがある。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 町内会に参加し、清掃活動や廃品回収に協力している。日常的にも散歩時の声かけや、町内行事や地域コミュニティ(勉強会)への参加等を通じて地域との交流が図られている。また、併設する通所と合同で餅つきや夏祭り、プロ歌手を招いての歌謡ショーや民謡ショー、カラオケ大会等を定期的で開催し、地域住民を招くなど往来する機会を確保している。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	法人全体の理念に加えて、グループホームが地域 密着型サービスとなったことを受けて再検討を行っ た。従来の企業理念、ホーム理念に地域密着を取り 入れた、具体的で分かりやすい理念をつくりあげてい る。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	入社時に管理者が説明を行っている。理念は各コ ニットに掲示され、朝礼時や会議時には職員全員で 唱和し、日常のケアに反映されるように指導する等、 理念の浸透に努めている。また、毎年の事業計画を 立てる際にも、職員全員で話し合い、理念を具体化し て実践している。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	町内会に参加し、清掃活動や廃品回収に協力して いる。日常的にも散歩時の声かけや、町内行事や地 域コミュニティ(勉強会)への参加等を通じて地域との 交流が図られている。また、併設する通所と合同で餅 つきや夏祭り、プロ歌手を招いての歌謡ショーや民謡 ショー、カラオケ大会等を定期的で開催し、地域住民 を招くなど往来する機会を確保している。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	前回の結果について、運営推進会議時に報告を行 い、職員へは会議時に内容を周知し、改善について の協議を行うなど、質の向上への取組みがある。この 過程において、地域交流や非常災害対策、成年後見 制度の情報提供等の成果がみられた。今回、職員に 評価項目を分担し自己評価を行うなど、全職員がか かわる取組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	関係者を招いて2ヶ月毎に開催している。会議では、ホームの状況や外部評価の結果報告、改善案の提示、公民館活動や地域行事の報告、災害時の協力体制等が協議されている。また、外部からの講師を招いての成年後見制度、後期高齢者医療、新型インフルエンザ等の勉強会を開催するなど、情報提供の機会として活用している。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政担当職員の参加がある。日常的にも、運営面や制度などに関して、その都度相談を行い、助言や指導を受けている。また、久留米市が主催する地域密着型サービス事業者連絡協議会にも参加し、他の事業所とも連携したサービスの質の向上への取り組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	外部研修への参加と同時に、法人全体研修やホーム内での勉強会を通じて、制度の理解と普及に努めている。本年は、運営推進会議や家族会時に、制度の概要と利用手順等について資料を配布し、説明を行う等の成果が見られた。昨年の評価を受けての改善項目である。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけや記録、金銭管理簿等の提示と同時に、毎月の便りにて行事や暮らしぶり、新人職員の入社等の報告を行っている。現在は、全利用者へ毎月の面会があり、電話連絡等は、状況に応じて適切に支援している。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口や意見箱の設置、運営推進会議時や年2回の家族会時、面会時等を利用して、意見や思いの表出に努めている。その際、職員と家族とのかかわりを通じて、意見や苦情を表出しやすい雰囲気づくりへ配慮している。意見や苦情については、内容に応じてその場での回答や、職員会議で検討した後に回答するなどの取り組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	離職や異動はできる限り回避し、利用者へ安定したサービスの提供を行うように努めている。ユニット内では、職員相互が頻繁に往来しており、育児休暇や緊急的な離職の場合も、馴染みの関係の中での継続した支援が出来る様に工夫している。離職や異動後の職場復帰事例もあり、馴染みの関係の中で、理念に沿った支援が継続出来るような取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用について、年齢や性別などによる制限はない。経験の有無についても同様で、本人の意欲や年長者に対する敬愛の気持ち、理念への共感等を重視し採用している(法人採用)。採用後は資格習得を奨励し、勤務ローテーションの調整を行ったり、職員の異動の希望や育児休暇、食事補助や研修手当て等、福利厚生にも力を入れている。また、法人全体で職員のストレスケアマネジメントとして相談室を設けている。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	法人に倫理委員会、研修委員会を組織し、全職員を対象とした研修計画に人権教育を組み込み開催している。高齢者問題から様々な人権に関する教育や啓発活動等への取り組みがある。		
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修については、法人全体及びホーム内で計画的に実施している。外部研修は、希望を募ったり経験等に応じて適切に振り分けたりして、均等に参加の機会を確保している。研修受講後は受講報告を行い、新しい知識や情報を共有する取り組みがある。また、地域コミュニティの勉強会にも参加し、地域住民とともに学ぶ機会を設けている。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域の介護サービス事業者協議会・グループホーム部会に参加しており、それぞれの研修やイベントへの参加、相互訪問等を実施している。また、法人内のサービス事業者との交換研修等の交流もあり、連携をとりながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	可能な限り、本人、家族にホーム見学を勧め、利用に際しては、収集した情報と対応方法を職員全体で共有し、無理なく慣れていただく様に支援している。現在は、併設の通所介護利用者の待機も多く、イベント等は行き来する機会を確保している。新しい利用者には職員が常時付き添い、家族とも協力しながら不安を軽減し、徐々に馴染めるように支援している。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は利用者の人生経験等から学ぶ姿勢がある。諸事情により食後の後片付けが後回しになっていたところ、食器が綺麗に洗われ、台所がきちんと片付けられていたことがあり、後日、ある利用者が状況を察して行ってくれた事がわかり感動した、との心温まるエピソードが聞かれた。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を採用し、利用前の情報収集と日々のかかわりを通じて、利用者一人ひとりの希望や家族の意向の把握に努めている。カンファレンスにて職員全員で情報提供や周知を行い、介護計画書へ反映させ、思いや意向に沿って支援している。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を採用し、計画作成担当者が本人の希望や家族の意向等をまとめ、ケアカンファレンスにて職員全体で協議し、利用者本位の介護計画を作成している。介護計画の内容は、生きがいや楽しみを支援することを目標とし、利用者のできることにも着眼しながら、詳細な日課支援表を作成し、利用者・家族・職員が情報を共有する取組みがある。		現在、計画作成担当者が主となってケアプランを作成されています。貴ホームには幅広い年齢や経歴の職員が在籍され、それぞれ経験に応じての気づきやアイデアにも幅広い可能性が期待できます。加えて、外部研修等の参加による新しい知識や方法の導入についても、非常に意欲的に取り組んでおられます。今後とも介護計画の充実に期待します。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない 変化が生じた場合は、本人、家族、必要 な関係者と話し合い、現状に即した新た な計画を作成している	毎日の申し送りや経過記録時、ケア プラン作成時にモニタリングやプラン 内容について検討している。初期対応 暫定ケアプランは1ヶ月で見直し、通 常では3ヶ月毎に担当者会議を開催し 、機能訓練等も含めて評価・見直しを 行っている。また、状況の変化や本人・ 家族の要望があった時など、必要に 応じて介護計画の修正、再作成が行 われている。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々 の要望に応じて、事業所の多機能性を 活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を活かした協力医療機 関との連携により、極力入院を回避し ている。かかりつけ医への受診(8km 以内)や、療法師の指導による機能訓 練等も実施する等、利用者、家族の 状況や要望に応じて、柔軟に対応し ている。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に し、納得が得られたかかりつけ医と 事業所の関係を築きながら、適切な 医療を受けられるように支援してい る	主治医と歯科について、契約時に 本人、家族の意向を聞き、個別の かかりつけ医、協力医共に受診の 支援をしている。整形外科や眼科、 皮膚科、耳鼻科等の受診も職員が 支援している。母体法人の認知症 専門医による定期受診も実施して おり、各医療機関と連携をとりな がら適切に支援している。		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の 共有 重度化した場合や終末期のあり 方について、できるだけ早い段階 から本人や家族等ならびにかかり つけ医等と繰り返し話し合い、全 員で方針を共有している	契約時等のできるだけ早い段階 から重度化へ向けた説明を行い、 予め家族の意向とセンター方式を 採用した本人の意向を確認してい る。ホームとして対応できる最大 限のケアの検討等については、そ の都度関係者による話し合いの場 を設け、本人・家族の意向を確認 しながら方針を共有し、最善をつ くせるように対応している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	プライバシーや人格の尊重について、法人全体での 教育指導が図られている。調査当日も、利用者を尊 重しながら、温かみや優しさを感じる対応が見受けら れた。個人情報保護についても規程を設け、研修等 で意識向上を図り、個人記録等の一括管理や漏洩の 防止に努めるなどの取り組みがある。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	大まかな一日のスケジュールはあるものの、食事や 入浴など、その時その時の本人の気持ちを尊重し、 利用者のペースにあわせて対応している。食事介助 が必要な利用者には十分時間がかけられるように調 整を行う等の対応が見られた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	3名の献立担当職員が会議を開催し、栄養バランス やカロリー、利用者の好みや食べやすさ等を考慮した メニューを作成している。また、準備や後片付け等、 利用者の残存能力を引き出しながら調理している。職 員と利用者がテーブルを囲み、和やかな雰囲気の中、 食事を楽しんでいた。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	基本的には隔日の入浴を勧めている。入浴を好ま れない方には、タイミングを見計らったの声掛けや、 シャワー浴、清拭等を行い定期的な清潔保持の機会 を確保している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	利用者一人ひとりの生活歴や出来る事などを把握 し、介護計画に反映させ支援している。具体的には、 歌や体操、買物やドライブ、洗濯物干しやたたみ、食 事の準備や後片付け、畑仕事や壁面装飾づくり等、 楽しみながら継続していけるように工夫している。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	花見や行楽等、定期的な外出計画などの他に、日 常的な散歩や近所での買い物等、本人の希望にそつ た外出の支援を行っている。また、平屋建てのバリア フリーで、建物の敷地も広く、車椅子や歩行器の使用 状況にかかわらず気軽に気分転換が図れるように工 夫している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は開錠されており、利用者の状況に応じて、散 歩に付き添ったり、声かけを行うなどの対応がある。 開設当初から職員に対して、鍵をかけることの弊害に ついて認識と理解を浸透させる取り組みを行い、利用 者の安全と自由に配慮しながら支援している。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身につ け、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年に2回、消防署と利用者、地域住民やボランティアを 交えて避難訓練や避難経路の確認、消火器の使い 方などの指導が行われている。また、来年度には全 館スプリンクラー設置も予定されており、ハード、ソフト の両面において改善への取り組みの成果が見られ た。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日 を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	献立委員がメニューを作成し、利用者の好みや食習 慣、食べやすさや食感、キザミやトロミ、ミキサー等 の状況にも対応できるように支援している。現在食事介 助の利用者も多く、栄養状態が低下しないように、時 間をかけて支援している。食事・水分摂取量は毎回記 録し、体重測定なども含めて、状況の把握と記録、情 報を共有しながら適切に支援している。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台 所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者 にとって不快な音や光がないように配慮 し、生活感や季節感を採り入れて、居心 地よく過ごせるような工夫をしている	ログハウス調の平屋で、高い天井、大きな玄関、広 い廊下など、開放感の中にも、落ち着きを感じさせ る。天窓からさす光と風が程よく通り、リビングから耳 納連山の素晴らしい景観が見られる。また、車椅子や 歩行器でも安全に移動できるほどの十分な動線を確 保し、広くゆったりと安全に過ごせる空間となってい る。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や 家族と相談しながら、使い慣れたものや 好みのものを活かして、本人が居心地よ く過ごせるような工夫をしている	各居室の入口には「軒」が造られており、利用者ごと の「玄関」を意識している。和室、洋室ともに、ベッド、ク ローゼットが備え付けられており、利用者、家族が相 談して、写真、テレビ、仏壇など馴染みの物を持ち込み、 居心地良く過ごすための工夫や配慮がなされてい た。また低床ベッドや布団等、生活習慣や安全等にも 配慮して支援している。		

■ は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号